

## 令和3年度 第2回 日進市地球温暖化対策地域協議会 議事録

- 日 時 令和4年3月17日(木)  
午前10時から正午
  - 会 場 市役所南庁舎 2階第5会議室
  - 出席委員 原理史(会長)、成田暢彦(副会長)、加藤正博、浅見公彦、菅田亘、今村慎吾、野村大輔、小林成昌、刑部雄幸、樽見千春、浅見武史、石黒悠子
  - 事務局 河村秀根(環境課課長補佐)、片岡麻里(E S D推進係係長)、宮田大(E S D推進係主任)、山内まり恵(E S D推進係主事)
  - 傍聴者 3人
  - 内 容
- 開会**

□事務局開会を宣す

□出席委員の確認13名中12名の出席。日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の成立要件を満たしていることを確認。

### 議題1 令和3年度事業報告について

会 長：議題1「令和3年度 事業報告」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

会 長：報告内容について、ご質問、ご意見はありませんか。

委 員：コロナに関してはこの先も急に収束するという感じでもなさそうですし、共生していくことも考えないといけません、そういったときに同じような施策のままでいいのか、コロナの中でも周知啓発活動を広めていけるような何か新しい施策を考えなければいけないと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局：直接会って普及啓発したほうが良い事業とそうではない事業があると思いますが、多世代に啓発していく中で、子どもたちに対しては直接の方が良いと感じています。広報やすぐメール、新たな手段を含めて、発信方法は今後も工夫していかなければいけないという思いはございます。ただ、技術的な問題もあるので皆様と協力しながらできればと考えています。来年度以降どうしていこうかという話も、次の議題で皆様から広くアイデアをいただきながら進めていければと思っています。

委 員：私はE S D講座を何年かやっていますが、参加した人が一過性のものなのか、それともその講座によって環境活動につながっているのか、効果がどの程度なのだろうと疑問に思っています。講座参加者に環境活動をずっと続けていってもらえるような仕組みはありますか。その時だけ楽しんで終わってしまうという面も考えられる

ため、やっている側として、何かにつながればと思っています。

事務局：私たちも講座の中で、それもふまえて発信には意識していますが、継続して皆さんに広めていただけるかについての数値は把握できていない部分もありますが、専門的な知見も含めて研究は必要だと思っています。委員が実施している活動に対して、E S D講座を受けた方の参加があれば普及啓発の効果が出たものだと思います。また、環境サポーターズメールマガジンでは、いろんな講座の情報を知ることができます。私もNPO団体の活動に参加しており、環境課の講座で教えてもらって来ましたという参加者も実際にいて、団体同士のつながりも効果としてあると思っています。実際に数値化して把握できていないところもありますが、把握できる方法など、皆さんとアイデアを共有しながら進めていければと思います。

会 長：委員のご指摘は非常に難しい側面を持っています。ひとつ伺いますが、アンケートは取っていますか。アンケートで、この先こういうことをやっていきたい、他の講座を受けましたか、という設問の設定の仕方もあります。今の段階はどうですか。

事務局：アンケートは取っています。

会 長：その中で今後の活動に繋がりそうな項目はありますか。

事務局：参加した感想や参加回数、市で主催してほしい講座を具体的に書いていただく欄を設けています。

会 長：工夫次第で終わった後の意気込みや、講座によって変わったことなどの設問を作れると思いますので、ぜひ工夫していただきたいと思います。

委 員：環境まちづくりサポーターズメールマガジンを発行されているとのことですが、メルマガを配信している数はどのくらいで、配信したことによってどのくらいの反響が返ってきているかは分かりますか。先ほどの委員の指摘は、私も強く感じているところで、市全体として市民に対してのお知らせが市民に分かりにくい形になっています。例えばE S D講座も記事にしてホームページに掲載していますが、知っている市民がとても少なく、自力で探そうとするとなかなか見つけられません。市民の目に触れてほしいことをもっと目に触れやすいかたちにしていけるようにした方が、市民も親しみを持っていろんなことを知る機会になるのではないかと感じています。

事務局：発信の件ですが、登録者数は200人くらいです。反響は反応が返ってこないのわかりませんが、発信方法については工夫が必要だと感じています。講座の通信の件も、発信が弱い部分があると思うので、例えば参加者にURLを示すという発信の仕方もあると思うので、来年度は徐々に広げていけるような工夫を検討しています。

会 長：他に報告内容についてご質問はありますか。ひとついいでしょうか、にしん省エネ倶楽部事業ですが資料は概要版だと思いますが、報告書はありますか。

事務局：ございます。枚数が多いため、資料にはつけていません。

会 長：委員の皆さんにPDFで送っていただけませんか。

事務局：承知しました。

## 議題2 令和4年度 事業計画（案）について

会 長：それでは、次の議題に入りたいと思います。令和4年度事業計画案について事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

会 長：資料番号NO. 3と資料番号NO. 5について、ご質問・ご指摘があればお願いします。

委 員：地球温暖化対策機器の設置についてですが、市がお知らせした情報を市民が自分で見つけて応募しているのか、施工する事業者から相談があった市民に対してお知らせしているのか、それとも両方なのかが気になりました。市民が自分で見つけて申し込みをし、報告にあった結果であればすごいと思いますし、事業者から市民の方に知ってもらっているのであれば、目標数を毎年達成しているので、これまで通り力を入れていただければと思います。また、予算が年度内になくなり、次年度にも市民からの申込みが多いようであれば、もう少し枠を増やしてもいいのではないかと思いますので、実際のところを教えてください。

事務局：市民の方からと業者の方からの両方がございます。なるべく拡充していきたいと思っていますので、予算計上の際は、需要を把握しながらそこも考慮していきたいと思っています。今回については、限られた予算の中での検討結果として、機器の単価を下げることで、より多くの方に普及啓発する方法をとりました。

会 長：今年度の最終が159件に対して、令和4年度の目標を179件に広げ、今の周知の仕方ではいけばおそらく使い切るだろうという考えですね。使い切れていなければ周知方法を検討しなければいけません、今のところ年度末に使い終わる周知の仕方ということですね。

委 員：難しい質問かもしれませんが、来年度の事業計画でCO2ゼロカーボンシティを目指されるということであれば、「ゼロカーボンシティとは何か」という定義が必要だと思います。企業として自社のCO2排出量を数値管理していますが、日進市の考えるゼロカーボンシティのCO2排出量と現在の日進市のCO2排出量に対し、この補助事業の削減予定量ではかなり少ないと思います。日進市の世帯に対してエコ機器普及率何%を目指すか、例えば、50%普及していれば環境に優しい意識を持った市民がいる市だというアピールになるかなど、この事業の目標値と目指すところとの乖離がわかりませんが、その辺が明確になるともう少し進め方がはっきりする気がします、いかがでしょうか。

事務局：来年度以降、環境基本計画の中で、現在の区域施策編の見直しを行うのですが、ゼロカーボンシティの文言も含め、目標値を決めていくことが決まっています。その中で省エネによる削減量と、再エネの活用を含め、目標値を数値化します。確かに、補助金の予算を増やさなければ普及は難しいかもしれませんが、担当の意見としては頑張っていきたいと思っています。最近ではカーボンフットプリントという言葉もあり、商品一つを作るのに排出したCO2を見える化する取り組みがあると聞いています。ゼロカーボンシティは市役所単体でできるものではありませんので、事業

者の方からもCO<sub>2</sub>削減に関するご提案をいただきながら、一緒に進めていけたらと思います。

会 長：非常に重要なご指摘です。定量的に二酸化炭素排出量を把握していくことが今まで以上に求められているのは確かです。定量的に二酸化炭素排出量を把握するにあたり、考えなければならない要因が二つあります。一つは、国の施策によるエネルギー転換がどのように行われるかです。典型的な例では、系統電力における二酸化炭素係数です。また、将来的に水素をエネルギー転換していく話も出ていますので、そのような外部的要因があるということです。もう一つ重量な要因が、市の活動量がどうなっていくかです。この両面から日進市でどのような活動が一番脱炭素に資するかを考えていく必要があります。今後、各部門でどれだけ削減できるかをどうやって見える化するかは非常に大きな課題ですし、取り組んでいかなければいけないことだと思えます。

委 員：資料NO. 4の重点施策A2「住宅建物省エネルギーの促進」についてですが、この取り組みの中に緑化はあまり入っていないのでしょうか。この頃新築住宅では草が生えないよう、地面をコンクリートで固めた住宅が目立っています。少しでも環境を良くしていくために、建物を作るときなどに緑化を進めるのが良いのではないのでしょうか。長久手市内の取り組みですが、住民と市が緑地協定を結び、道路沿いにどれだけ樹を植えるのか、敷地の20%を緑地とするなど、緑を大事にする取り組みがされています。これから大型のソーラーパネルが増えてくると思いますが、パネルの下に芝生を設置するなど緑化を推進する方法もあると思います。住宅会社やパネルの設置工事を行う業者に対して建築に係る条件を付けるなど、考えていただけるといいと思います。

事務局：緑化については資料NO. 4の重点施策D3「緑化等による都市気候の緩和」に設けていて、環境課としては緑のカーテンコンテストの普及をCO<sub>2</sub>削減と夏の暑さの緩和のために実施しています。太陽光のパネルを含め、他部署との連携が必要な項目もあり、市民の方に協力いただく部分でもありますので、ご理解いただきたいと思います。

会 長：緑の話は、緑のカーテンコンテストではなく、住宅補助の部分でどうにかならないかということですよ。

委 員：はい。

会 長：補助金として、緑化、緑地を推進するようなことを考える余地はありますか。

事務局：緑化推進事業の補助金については、資料NO. 3の3ページ「②緑化推進補助事業」に都市計画課が県の補助を受けて実施している事業があります。地域全体を開発したときに、地区の緑化率が上がるような工夫は、他部署で所管している市の地区計画に該当するのではないかと思います。

会 長：環境課としても連携して周知を行うなど、周知方法を検討していただければと思います。緑化の話は他部署と連携をとっていただくようお願いします。

次に、資料NO. 4「委員からの提案事業として」について議論します。家庭での省エネルギー化の取組部分の重点施策A2に地産地消がありますが、重点施策A3の間違ひではありませんか。

事務局：そうですね、重点施策A3です。

会 長：この提案事業は環境課でできそうですか。

事務局：ホームページ等を活用しながら上手く発信していきたいです。

会 長：事業者の区分は、まず市への提案が3つありますが、IT活用による移動と紙の文書の削減はできますか。

事務局：部署によって現在の対応が異なりますが、できると考えています。今回の会議もオンラインも選択できるようにしていますし、内容にもよりますが、全庁的に連携しながら取り組みが進めばと思っています。

会 長：環境課主導のリードが必要だと思いますが、対応されるということですね。

事務局：紙の削減については普及活動を全庁的に進めていきます。会議のリモートについては、声かけはしていきたいと思っています。また、人事課とも働き方の部分で自宅からのリモートなどの協議をしていきます。

会 長：市内防犯灯のLED化はいかがですか。

事務局：更新時に順次変わっていくと聞いています。

会 長：事業者全体に対して、会議のリモートでの実施を進めることでCO2排出を減らそうという提案について、事業者の方の現状や見通しはいかがでしょう。

委 員：会社全体でリモートが多くなってきているのが現状ですが、リモートだと伝わり方が浅いような気がします。そのため、報告やディスカッションしないような会議であれば問題ないのですが、意思疎通を図って訴えかけたい、伝えたい内容については直接会わないと上手く伝わらないように感じています。

会 長：使い分けしながら、減らせる移動は減らしましょうといった情報発信の検討をお願いします。次にEVの話がありますが、何か交通系の話があればお願いします。

委 員：一部営業車で水素自動車を使用していますが、航続距離の問題もあり、一日中使用するには向かないところです。それ以外の車両では、原油価格が高騰していることもあり、車両の重量を軽くすることで燃費向上に努めています。また、燃費性能の高い車両への入れ替えも順次行っています。

会 長：原油価格の高騰から電気自動車への圧力は高くなっていると思います。これを逆手にとり、温暖化対策の一環として推進する流れはあると思いますが、問題は充電ステーションについてです。市としてはどうお考えですか。

事務局：費用がかかることなのですぐにはできませんが、他部署と連携しながら市役所への設置や事業者の方に協力していただくことも考えていく必要があると思っています。まずは、電気自動車の普及啓発を行っていききたいと思います。

会 長：まずは電気自動車の普及啓発を行い、充電ステーションの設置については機運を醸成するというのが当面の目標ということですか。

事務局：充電ステーションの設置は、市役所に設置するのであれば施設管理者と一緒に検討していく必要があります。現段階では、設置に関する計画は聞いていませんが、引き続き関係部局と協議していきたいと思っています。

会 長：設置の事業提案の検討をするという解釈ですか。

事務局：はい。

会 長：続いて農地維持管理、地産地消の推進、市民菜園の利用の周知についてご意見、ご

提案はありますか。

委員：EVの話に戻りますが、EV車の普及を本気で目指していくのであれば、市役所内の関係部署や市内事業者が集まってEVを推進する委員会を作り、どうやって普及させていくかを真剣に話し合わなければならないと思います。環境課から提案して進めていただけたらと思います。次に、緑のカーテンについてですが、緑のカーテンを設置したいけれど、ゴーヤが収穫できすぎること懸念して設置しない市民もいます。農政課と一緒に食べきれないゴーヤを回収し、欲しい市民が取りにくるシステムが作れると気軽にチャレンジができると思います。

会長：2点ご提案をいただきました。ひとつはEV車、EV充電器を普及のための専門の委員会を立ち上げたらどうかというご提案。もうひとつは緑のカーテンの副産物を循環させるシステムを作るべきではないかというご提案です。

事務局：ゼロカーボンシティ宣言や機構改革等により、今後は全庁一体となって組織作り、スキーム作り等に取り組んでいく予定です。ゴーヤの話ですが、隣近所と分け合うことで隣近所との関係性が構築され、地域のつながりができることで単純に温暖化だけの問題でなく福祉や防災などいろいろな方面に繋がっていくと思います。いろいろなアイデアを皆さんからもいただきながら、農政課ともタイアップしていきたいと思います。

委員：農地の維持管理について、私も田畑で農作物を育てていますが、農業をする人の減少や宅地化により、田んぼが減少しています。小規模でも始めることができ、農業機械の貸出など農業を始めやすい状況を何か考えていけないでしょうか。

委員：草刈機など農業の簡単な機械においては、JAでレンタルを行っています。農地に関しても行政とともに農業塾など市民参加型の企画をPRしています。女性を対象とした、女性アグリスクールも開催していて、受講者に栽培した野菜を販売していただく取り組みもしています。

会長：先ほどのゴーヤもそうですが、地産地消の循環プロジェクトみたいなものが立ち上がるとういことかと思いました。続いて重点施策F1「廃棄物の発生抑制」について、皆様のご意見を伺います。

副会長：4月から環境省がプラスチックに関する法律を変更します。具体的な例としては、コンビニで配布しているプラスチック製フォーク等が有料になりますが、今後、使用済みの製品プラスチックをどうやって処理していくかを考えなければいけないと思っています。現行では使用済みの製品プラスチックは燃えるごみですが、東京の一部では使用済みの製品プラスチックを別個回収してリサイクルすることで、プラスチックを燃やすことによる非エネルギー起源のCO<sub>2</sub>を少なくしようという動きが徐々に出てきています。日進市だけでは解決できない問題ですが、地域のごみ処理計画と連動して、使用済みの製品プラスチックをどうやって集めていくかの検討を進めていただきたいと思います。

会長：一般廃棄物ごみ処理基本計画の議論の中で、尾三衛生組合でも来年行う基本計画の見直しで、可燃物の中からプラスチックを取り除いていく方向で検討を進めると聞いています。日進の廃棄物行政の中でもその方向で検討していくという理解でよろしいですか。

事務局：そのとおりです。

委員：私が関わっている市民活動団体では、学用品の譲り合いプロジェクトを行っています。市内の小中学校でも年2回ほど制服等の譲り合いを実施している学校がありますが、そこに行けない方にも日常的に循環出来るよう活動しています。この学用品のリサイクルについて、市でも実施することで、もっと市民の方が使いやすくなるのではないかと考えています。小さい子どもの衣服やおもちゃに関してはエコドームにある「あいさ」で行っていますが、制服や学用品は含まれていません。市内で協力いただける商業施設があれば、回収や告知への協力をお願いしながら、あいさに併設する形で学用品のリサイクルを行うことで、より細かいリサイクルが進んでいくと思います。

会長：リサイクルボックスというよりは、エコドームで一部実施している事業を拡充する形で学用品の循環システムが作れないかというご提案です。

事務局：あいさはシルバー人材センターが実施している事業ですので、そこに提案させていただきます。また、市の方で集めたとしてもリサイクル先がないと詰まってしまって回っていかないため、リサイクル業者や製造業者と協力も考えられます。環境課に限ったことではなく、福祉部門でのリユースも含め、全庁一体になって検討していきたいと思います。

会長：最後に普及啓発について、ご意見はありますか。特になければ、令和4年度の計画は事業計画案のとおり進めていただくということでしょうか。

《異議なし》

議題2は以上になります。

### 議題3 その他

会長：「日進市第2次環境基本計画策定作業にあたって」と、「日進市地球温暖化対策実行計画における協議会委員の取り組み」について説明をお願いします。

(事務局より説明)

会長：環境基本計画策定の会議と本協議会の役割は違い、策定する会議ではなく、策定されたものに対して意見を述べる会議という理解でしょうか。

事務局：この協議会自体、計画の進捗管理をする協議会として位置づけられています。今回、環境基本計画の中に章立てして、温暖化対策実行計画を盛り込むため、環境基本計画策定委員会で計画の審議をしますが、温暖化対策の知見をこの協議会の委員の皆様からも意見をいただきたいと思っています。

会長：環境基本計画策定委員会との役割分担が定まっていないような気がします。この協議会の任務を明確にさせていただかないと、どういう立場で意見を言えばいいのかははっきりしていないので、委員に早めにお伝えください。以上で議題3の報告をお

わかります。

**閉会**

<正午終了>